



『リース取引の会計と税務』

税理士法人赤坂共同事務所【編】
A5判 380頁 定価3,990円(税込)
中央経済社刊

平成19年3月30日付で、企業会計基準委員会（ASBJ）より「リース取引に関する会計基準（企業会計基準13号）」および「リース取引に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針21号）」が公表され、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に認められていた通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理が廃止され、通常の売買取引に準じた会計処理に一本化された。これらの新リース会計基準は、原則として平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなっている。税務においては、新会計基準に平仄をあわせ、平成20年4月1日以降に締結されるリース契約から改正税法が適用されている。

そのような状況の中、本書は、企業の経理・税務担当者、公認会計士、税理士等の実務における現場の要請に応えるため『リース取引の会計と税務』の実務専門書として上梓されたものである。

本書の構成を簡単に紹介すると全5章からなっており、第1章では新会計基準公表の経緯、新リース会計基準と適用時期および改正リース税制の概要。第2章では借手側の会計処理として各リース取引における会計処理、減損会計、税効果の適用、連結財務諸表における会計処理および開示。第3章では借手側の税務処理としてリース税制の基本的な考え方から改正に伴う各税制の取扱いについて。第4章・第5章においては、今度は貸手側から会計・税務についてそれぞれ解説している。この構成は借手側と貸手側、会計と税務に区別していることによって、読者が知りたい内容に応じて調べやすいといった利便性を考慮したものとなっている。

そして、本書の特徴は、リース取引の論点をできるだけ広い視野から網羅的に解説することを試みていることが掲げられる。

会計については、改正前リース会計基準と新リース会計基準の相違点として、例外的賃貸借処理の廃止以外にも「利息相当額の各期への配分」、「通常の保守等の役務提供相当額の処理」、「不動産に係るリース取引の取扱い」といった見落としがちではあるが重要な変更点を、新リース会計基準の適用時期については四半期決算において誤解しがちな点についても解説されている。税務については、特に所有権移転外ファイナンス・リース取引を中心に会計との相違について解説し、法人税・消費税以外の各税目についても取り上げている。さらに、リース資産及び負債のオンバランスが各種財務指標に与える影響についても解説されている。

本書の執筆者はこれまでも多くの専門実務書の出版に携わっており、本書も実務に対応した基礎から具体的な会計・税務処理までが、わかりやすく、また、しっかりと理解できる内容になっている。

ぜひ、実務の現場で傍らに置くことをお勧めしたい1冊である。

廣渡 嘉秀（株式会社AGSコンサルティング 代表 公認会計士）

旬刊経理情報 No.1186 2008.7.1 掲載